

◇齊藤新一郎君

○議長（後松一成君） 次に、22番、齊藤新一郎君の一般質問を許可いたします。

（22番 齊藤新一郎君 登壇）

○22番（齊藤新一郎君） おはようございます。ただいまから町長に我が町の福祉、高齢化対策についてご質問いたします。

まず、おわかりのように、どこの市町村も少子高齢化問題が大きな課題になっていることは、今さら私が言うまでもないわけでございます。今、美郷町の総人口2万3,912名、それに対する65歳以上の人口は6,815名とされております。28.5%が正確な高齢化比率でございます。それにつけ加えまして老人世帯748世帯あるわけでございますが、その中でも380世帯がひとり暮らしの老人であるということをおわかりいただきたいと思えます。

ご承知のように、今、この美郷町の町内に特別養護老人ホームが3施設あるわけですがどれも満杯でございまして入りたくてもなかなか入れないのが現状でございます。これは1施設50床でございますけれども合わせて150の施設になっております。しかしながら、今、待っている待機者は150人前後と言われております。これから町長に大事なところをお願いするのでございます。この施設に入っている方々、あるいはこれから入ろうとする方々、今現在、食費あるいは入居費が補助があるわけでございますが、今後10月1日からこの補助がなくなって全額負担とされているところでございます。また、この入居者の中に厚生年金あるいは国民年金の受給者がおられるわけですが、特に国民年金の低い受給者が多いわけでございます。大変この点について厳しい場面があるわけでございます。この件についても町長がどのようなお考えなのかお聞きしたいと思えます。

なお、介護保険に触れてみますけれども、今、国の介護給付費5兆5,000億円、それは1人あたり65歳以上の介護保険料の月額平均の3,300円とされているわけでございます。今、美郷町では2,860円とされております。今後、5年後には国の給付費が10兆6,000億円、保険料が3,300円から6,000円にはね上がる実情でございます。この件についても非常に高齢者にとって厳しい場面が来るわけでございます。町長はこの件についてどのような高齢者に温かい手を差し伸べるか伺いたいと思えます。

なお、一つつけ加えておきますけれども、今、秋田県では日本一ということは自殺の日本一でございまして、8年間、連続自殺をする人が多いわけでございます。今、日本で大体3万2,000人くらい死んでおられるわけでございますが、これが統計をとりますと北東北で一番多いそうでございます。10万人に対して40名くらい死んでおると、こういうことでございます。今、秋田県の昨年の自殺の数を申し上げると496名亡くなっております。今、秋田県の人口は120万人から切れておまして115万7,000人でございます。120万人にしても440名亡くなればちょう

どいいんですけれども496名という大きな数字になっているわけでございます。しからば東京が秋田県の10倍、1,200万人、これが4,800万人亡くなるという数字になるけれどもまたそんなに数が多いわけではございません。秋田県の自殺の多いのは、やはり首長次第ではないけれども温かい手を差し伸べることによって自殺を少しでも防げるのではないかと、こういうふうに私は思っておるわけでございます。皆さんが今、初代の町長がどのような温かい手を差し伸べてくれるか期待をしておるところでございます。町長はこの件についてどのようなお考えでこれから対策を講じていくのかお聞きしたいと思います。

2問目に入ります。これも町長と教育長に申し上げたいと思います。これは何からヒントを得たかといいますと、まずバランスのとれたまちづくりということで、これは合併前にもこの件についていろいろと質問した経緯がございます。忘れておりません。そのために北部、中央あるいは南部とバランスのとれるような子供を中心としたイベントをやったらいかがなものかと気がついたのでひとつ質問したいと思います。

本堂の城跡の内堀に白鳥が200ないし300くらい来ていると。200から300というと非常にかけ離れているので中間をとりまして250羽と、こういうふうに数字を出すわけでございますが、私はどこでも白鳥がおればイベントをやればいいと、そういうことではないんで、今から470年も前の歴史のある本堂の城跡、しかもこの城跡の内堀に来ておると、こういうことを考えまして何とか白鳥の来る町・美郷町ということで町内の幼稚園あるいは小学校の子供たち、これを教育長が先頭に立って親子連れ、あるいはこの話題を聞いてほかの市町村からも来るような、そのときにこの城の由来を教えるような、PRするようなことがいいのじゃないかと、こういうふうに思います。

また、2町5反歩の面積があると聞いておりまして、土の上でやるのは非常に抵抗があると思いますけれども雪の上でいろいろなことをやるのは何も差し支えないと思います。私からあえて立派な頭のいい教育長にこれやってください、あれやってくださいとは申しません。その切れる頭で美郷町の生徒のためにひとつ骨を折っていただきたいと、こういうふうに思うわけでございます。

先ほどバランスのとれるまちづくりと言いましたので今度は中央でございます。今、竹うちで無形文化財に指定されておられます有名な竹うちがありますので、あえてこれに言葉を触れるわけではございませんけれども、何とかひとつ冬のイベントとしてかまくらなどをやっていたらと、こういうことを考えておりました。つい最近、六郷庁舎に私が用事があって行ったときに2階に上がっていきましてところ、室長の小原さんが休んでくださいと、こういうふうに言われまして1回休んでくれと言うのであれば家に帰ったけれども二度も言ってくれたので、頭の切れるアイデアマンが休めということはいいいことがあるんだと、こ

う思いまして休んだところが竹うちの話をしていただきました。そのときにかまぐらのお話も出まして、これは六郷が元祖だと、こういうふうと言われておまして、大いにそれは中央として盛り上げていただきたいものだと、こういうふうに申しました。何とか町長初め教育長、そしてアイデアマンの小原さん、あるいは商工観光課の小林課長など一致協力して中央を盛り上げるようにしたらいかがなものかと、こういうふうに思っております。

次に、南部でございますけれども、今、町の鳥の名前が雁と、こういうふうについておりますので、この機会にこの雁というものを一つ子供さん方、あるいは町内の方々から知ってほしい。これは歴史に残る雁行の乱れというものからこの雁というものが生まれているわけでございます。これは非常に大事なことで今から920年前の後三年の役という歴史に残る西沼の古戦場ということで、これは源義家が敵兵をガンの乱れを見て敵陣を弓矢でやっつけたということで非常にいわれがあるわけでございます。どうかこの点についても雁の里温泉、あるいはスキー場、子供たちを中心とした紙でつくったような鎧兜を着せて雪合戦などをやらせてひとつ大いに盛り上げてほしいと、こういうふうにするわけでございます。

そこで、教育長にひとつこの件でお願いがございますが、これは源義家がただ刀を振り回したり弓矢で勝ったということになるわけですが、これは兵学を学んでおったと、こういう立派な方から兵学を学んでおってその学んだことを生かしたために雁行の乱れということで敵の竹平の家来たちをみんな弓矢でやっつけたと、こういうことでございますので、子供さん方に学ぶということ、学んだものを生かすということはこの歴史に例えて教えていただきたいと、こういうふうにするわけでございます。

今現在、ゆとりある教育、総合的な学習の見直しが来ているわけですが、これは学力低下から来ている。これについてもやはり子供たちの気分転換、親子連れ、こういうものに余裕を与えていろいろな学力低下を防ぐべきではなかろうかとも思うわけでございます。いろいろお話をいたしました、まず最初に町長の方からこの件について冬のイベントをどのような形で考えているのかお聞きしたいものだと思います。

○議長（後松一成君） 22番、齊藤君に対する答弁を求めます。最初に、松田町長。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） それでは、齊藤議員のご質問にお答えいたします。

初めに、我が町の福祉と高齢者対策についてですが、議員ご指摘のとおり、本町においても高齢化が進展しております。そのこと自体は大変喜ばしいことと認識しておりますが、一方で高齢者の増加に伴い介護を要する人も増加している課題も顕在化してきております。

そういったことを踏まえて介護保険制度があり、その介護保険制度を今現在運営している

わけですが、その介護保険制度そのものが利用者の増加等によりまして保険財政が厳しい状況になりまして、その維持可能な制度とするために現在、国会において介護保険法の改正案が提出されているところです。

ご質問の所得の低い方々に対する施設利用、あるいは今現在よりも介護保険料が上がった場合の施設の利用についてどのような町の施策を講じるかということについてですが、今現在、国においてその内容を審議している最中でありますので、町としては、国会で法案が通り、その法案に基づいて具体の施策が固まってから町としての考えを固め、そして推進してまいりたいと思います。

今現在、私どもの方に来ております介護保険法の概要については、その柱を介護状態に陥らないための予防事業に重点を置くとともに、在宅でのサービス利用者に対して施設利用者との負担の公平感、そういったものを改正していくというふうに伝わってきております。そういったことを含め今後、国会で審議並びに可決された後に町としての対応を考えてまいりたいというふうに存じます。

さらに、自殺予防についてご質問がありましたが、高齢者福祉並びに自殺予防について中心にあるべきは高齢者が住みなれた地域で心身ともに健康で安全に暮らせることが基本であるというふうな認識のもとで、まず平成17年度は交流といったものに焦点を当てながら、例えば温泉入浴無料券の全町統一した実施でありますとか、針、灸、マッサージの助成に伴い外に出ていただくというふうなことで意見交換をしながら交流を図ることで健康の維持増進並びに心のケア、こう いった部分で町としての病気予防等に取り組んでまいりたいというふうに考えております。次に、各地区を生かした冬季の行事の創作についてですが、美郷町には古くからの伝統行事があります。竹うちを中心にしまして各集落での小正月行事です。また白鳥の飛来する本堂城跡や雁の里西沼公園など自然豊かな場所もあることは議員ご指摘のとおりです。1年のうち3分の1近くが雪で覆われるこの町においては、冬の行事、イベントを行うことは町の観光PR、あるいは町民の娯楽、あるいは子供たちの情操の教育という観点でも、さらには地域の融和という観点でも意義あることと思います。

そのための取り組みとしては、各地域の特徴を生かした新しいイベントを開催するというのも一つの考え方ではありますが、今ある行事を核にして拡大していくという考え方もあるものと存じます。例えば伝統行事であります六郷の竹うちを大切に守りながら規模を拡大する意味でその関連行事として前日にイベントを開催する、あるいは日中にイベントを開催するといったことを考え、その際、各地域の特徴を生かしながら企画するというのも考えられるかと思えます。今後、関係団体や住民の声も聞きながら十分に考えてまいりたいと存じ

ます。いずれにしても、新たなイベントを開催するにしても、今後、行事を拡大するにしても町民参加型あるいは町民主導型のものでなければ発展や維持、継続が難しいと思いますので、各種団体と行政が連携して住民、特に若い世代に参加を呼びかけ自然な流れとして新たなイベント創出につながっていくよう努めてまいりたいと思います。

以上をもちまして答弁を終わります。

○議長（後松一成君） 次に、高橋教育長。

○教育長（高橋福雄君） 齊藤議員のご質問にお答え申し上げます。一部町長と重複する部分があると思いますが、私の所見を申し上げます。

美郷町の冬の行事を代表するものとして六郷のかまくらがあります。これは国の無形民俗文化財としてその原形を継承することが最も大事なことであります。しかしながら、これとあわせてより多くの方々に参加していただくため、観光面でのPRを図りながら開催することもまた重要なことと考えております。今後、地区以外の方々の参加を呼びかけながらその開催方法について 関係団体と協議してまいりたいというふうに考えております。

また、今年度、雁の里クロスカントリーコースが完成いたしました。その完成にあわせて記念の競技大会を開催したところでありますが、県南地区におきましては本格的なこのような施設が少ないことから、今後、町内の競技人口を拡大することはもちろんであります、広く他町村からも利用していただけるようPRしてまいりたい。そして、将来は大きな大会を開催することができればなと思っております。

このほか、地域にはその地域に根ざした伝統の行事がたくさんあります。その地域の方々の熱意と力によってそれぞれの行事の伝承をしていただければ大変ありがたいと思います。このような伝統ある地域の活動に対して行政がこうなさい、ああなさいというような押しつけをするということはまた適当ではないというふうに私は考えておまして、地域の方々のこんなことをこんなふうにやってみたいということ、その盛り上がりを私どもは期待しておりますし、それに対して積極的に支援してまいりたいというふうに思っております。

ただ、町としての冬のイベント、冬だけではないわけではありますが、町としてのイベントにつきましても、今後、各課との調整が必要でありますので美郷町としてどんなことができるか、今後、検討してまいりたいというふうに考えております。

また、最後でございますが、雁の里を初め美郷町の歴史と暮らしについて子供たちから理解していただくためにふるさと教育の中で学習教材を作成して学校の中の教育の中で活用していただければというふうに考えておりますので、議員のご理解をよろしくお願い申し上げます。終わります。

○議長（後松一成君） 齊藤議員の再質問を許可いたします。

○22番（齊藤新一郎君） 教育長、私が主に白鳥に対しての質問をしたわけです。これはバランスをとるために中央の行事、あるいは南部の方の山本公園の方をつけ加えたというような形でございます。しかし、肝心の白鳥について余り教育長が触れておられないけれども、なんか私が言ったのに対してやる気があるのかないのか、これは何でもお金を使ってやるのはだれでもやるんですよ。これは今、私が言っている雪の上でやるイベントというのは、かけ次第でそんなにお金がかからないと思うんです。ですから、教育長に町内の幼稚園あるいは小学校の生徒をいろいろ親子連れで来てそのえさづけに対してちょっと物足りないからこの雪の上で何かやっていただきたいものだと、こういうふうな考えで申し上げたのでございます。その点について教育長はどのような、さっきも申し上げたとおり250羽以上も来ている、おれは実際に見てきたんです、えさづけをするところも見てきたんです。これは10万円くらい出して今までやってきたとかと言うけれどもこれはえさが足りないということもありますので、この点についても町長の方からひとつ計画を立てていただきたいと、こういうふうに思うわけでございます。

ただ、念を押しておきますけれども、予算書も一応目を通させていただきましたけれども、どの項目も非常に大事なものだとは私は認識しております。しかしながら、先ほどの町長の心強いお言葉を聞いて特別言うことはなくなったけれども、まず町長に対してさらに言いますけれどもほかの項目よりも何よりもかえがたい人命にかかわる高齢者の問題ですので、どうかひとつそのつもりでよろしくお願ひしたいと思います。教育長、この白鳥についてはどういうことですか。

○議長（後松一成君） 高橋教育長。

○教育長（高橋福雄君） 自席で答弁させていただきます。先ほどの答弁で白鳥に触れなかったわけですが、ちょっとお話し申し上げたいと思います。

実は本堂の内堀に白鳥が来るようになってからまだ5年ぐらいしかたっていません。その白鳥というのは玉川に来ている白鳥がたまたま遊泳しながらあそこの場所を見つけてだんだん来るようになったということで、それを機会に一番近いある方が一生懸命努力してえづけに成功したという状況でございます。幼稚園、保育園の子供たちも時々バスで見学していますが、十文字の白鳥のように人が行くと寄ってくるという状態までまだなっていないんです。ちょっとした物音で逃げていったりということで今、その白鳥の動きに神経を使っている状態でありまして、その白鳥を利用して大きなイベントを組むというところの段階までいっていないわけです。それから白鳥というのは一つの観光の材料になるわけではありますが、ご承知のとおり、あそこは文化財、本堂城址ということでございます。今、16年度から発掘調査

をしております、特に白鳥のためということではないんですが内堀を整備してもう少し水面の面積を広げて白鳥にも対応できるような環境を少しずつつくってまいりたいというふうに考えておりました、今後、城跡の整備も順次進めてまいりたいというふうに思います。できれば、今、えづけをしてくださっている方に、企画の方だと思いますが、えさ代の援助もしておりますのでそれを続けていただいてあそこに定着してくればなということ期待をしているところであります。以上であります。

○議長（後松一成君） 齊藤議員。

○22番（齊藤新一郎君） 答弁は要りませんが一言伝えて終わらせていただきたいと思えます。

5年たったと言うけれども、教育長の頭のいい割には割と遅くやろうとする、もっと早くいろいろなことを計画立ててくれれば、私はあえてここで言うものではないけれども、どうかひとつこの白鳥を生かして大いに白鳥の来る町・美郷町をつくり上げていただきたいと思えます。

以上をもって私の質問を終わらせていただきます。

○議長（後松一成君） 以上で22番、齊藤新一郎君の一般質問が終了いたしました。